

海外派遣支援事業 ～応募の手引き～

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

ご応募くださる皆様へ

この度は公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団の海外派遣支援事業への応募をご検討いただきありがとうございます。

弊財団の海外派遣支援事業は、皆様の運営へのご協力の上で成り立つ事業となります。

応募の際にはこちらの手引きをお読みいただき、書類のご提出等にご協力いただきますようお願いいたします。

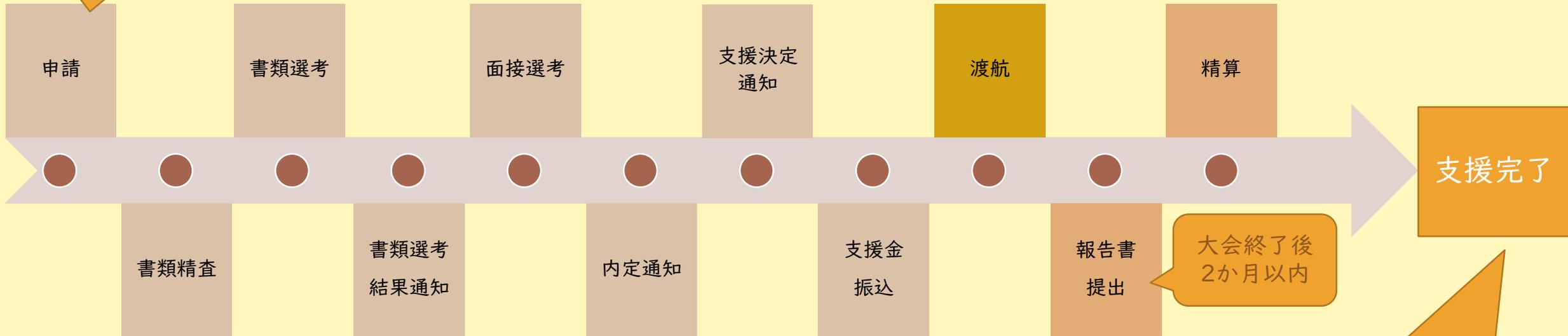
※弊財団は限られた人数で運営しておりますため、ご返信にお時間を要する可能性がございます。

お問い合わせの際はご状況やご質問内容を詳細にご教示ください。

抽象的なご質問はお控えいただきますようお願いいたします。

支援の流れ

渡航日の
2～3か月前



《渡航日を基準としてお手続きを進めてください》

◎申請 : 渡航日の2～3か月前にご応募ください

※応募から面接選考まで1か月半ほどお時間をいただいております

◎支援金振込 : 渡航日までのお振込みを想定しておりますが、選考状況等により遅れる場合がございますので、あらかじめご了承ください

◎報告 : 大会及びイベント終了後2か月以内にご提出ください

※複数の支援が対象となった場合は、最後の支援終了後2か月以内にまとめてご提出ください

財団からの“支援完了メール”
をもって支援完了とします

申請時の注意点

- ご提出いただいた根拠資料をもとに審査し、支援認定額を決定しておりますので、誤りがないようご注意ください。

根拠資料の記載内容：使用対象日・使途・金額

- 支援決定後の支援金額の変更は認めておりません。
- 申請いただいた内容から変更があった場合、返金を求める場合がございます。

認定外費用についての注意点

- 認定されていない項目の費用は支援できかねますので、認定された費用項目以外は自己負担となります。

費用項目	申請金額	認定金額	精算金額	余剰金額
航空券代	200,000円	200,000円	150,000円	50,000

運搬費	-	-	50,000円
-----	---	---	---------

自己負担

参加取り消しとなった場合

- 支援を希望していた大会やイベントへの参加が中止になった場合は、分かり次第、取り消し理由も併せて財団事務局にご連絡ください

《取り消し理由 例》

- 体調不良・怪我による取り消し
- 大会・イベント自体の中止
- 出場権が獲得できなかった場合

※やむを得ない(不可抗力)中止や参加取りやめの場合は、個別対応させていただきます

申請内容に変更が生じた場合

報告書類提出の際に変更内容と取りまとめてご報告ください

- スケジュールの変更(延長・出国日・帰国日)
- 開催場所の変更
- 航路の変更

※変更となった背景が分かる根拠資料を報告の際にご提出ください

※自己都合での変更の場合、返金を求める場合がございます

報告書類の提出について

支援終了後2か月以内に以下ご提出ください

- 報告書(HPに様式あり)
- 精算書(支援決定通知送付の際に併せてお送りいたします)
- 航空券・参加費・会場費・宿泊費・運搬費等の領収書等
- 申請内容からの変更がある場合は変更後の渡航スケジュールや根拠資料

領収書の記載内容：氏名・使途・支払対象日・支払先・金額

※精算の際、領収書等の提出が必要となりますので、認定された費用の領収書は全て保管ください

※領収書等がない場合は返金対象となります

※請求書をご提出いただく場合は、請求内容に対しての支払いを証明する書類を併せてご提出ください

※認定合計額と精算合計額の差額分を返金対象とさせていただきます

精算書作成時のお願い

- 領収書にはそれぞれ番号を振っていただき、精算書に記載のNoと一致させてください
- 領収書の「氏名・使途・支払対象日・支払先・金額」記載箇所には、下図のように必ずピンク色でマーキングをしてください

業務AIR	航空券領収書	No. 1
宛名	業務 花子様	
金額	400,000円	
支払方法	クレジットカード	400,000円
備考	○月○日 △△空港～○○空港	200,000円
	○月○日 ○○空港～△△空港	200,000円

引き落とし明細書			No. 1
ご利用日	ご利用店名	お支払金額(円)	
○年○月○日	_____	_____	
○年○月○日	_____	_____	
○年○月○日	業務AIR	400,000	
○年○月○日	_____	_____	
○年○月○日	_____	_____	

不要部分は黒く塗りつぶす等、分かりやすくしてください

よくあるご質問

分野	内容	ご回答
スポーツ・芸術	HIP HOP のダンスはスポーツ・芸術どちらの分野ですか。	日本文化を世界に広めることを目的としているもの(日本舞踊・和太鼓演奏等)は芸術分野となります。それ以外の場合はスポーツ分野での選考をさせていただきますので、HIP HOPダンスはスポーツ分野でのご応募を受け付けております。
スポーツ・芸術	申請費用に関する根拠資料の提出のタイミングが分かりません。	原則申請の際にご提出いただきますが、見積の発行に時間を要する場合は発行され次第のご提出をお願いしております。
スポーツ・芸術	応募回数とタイミングが分かりません。	大会実施日やイベント開催日に関わらず、“8/1～7/31の間に1申請”のみ可能となります。なお、前回応募時の報告書が未提出の場合は、受け付けいたしかねますのでご注意ください。
スポーツ・芸術	競技用品レンタル費用・材料費・製作費・翻訳費・食費・海外旅行保険料・Wi-Fi費用等は支援対象になりますか。	支援対象項目以外は申請できかねますので、募集要項よりご確認ください。
スポーツ	ダンスなどの競技の場合、チームまたは個人のどちらで申請をしたら良いですか。	2人以上で出場される場合は原則、チームでの申請としてください。他メンバーの連絡先が分からない場合は、個人申請を受付可といたします。
スポーツ	募集要項 支援の対象「過去の大会で優秀な成績を収めていること」に明確な決まりはありますか。	明確な基準はございませんが、過去に出場された大会の成績をもとに、選考にて判断をさせていただきますので、ご応募の際は過去の成績が分かるものを必ずご提出ください。
芸術	留学や講習会は支援の対象となりますか。	留学や講習会は支援対象外でございます。

お問い合わせについて

お問い合わせの際は以下連絡先にご連絡ください。

-----◆ご連絡先◆-----

〒675-0063

兵庫県加古川市加古川町平野125番1

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団 事務局

TEL: 079-457-5075

FAX: 079-457-5002

E-mail : info@kobebussan.or.jp

(受付時間) 月～金 9:00～18:00
